

社会教育

HAPPINESS
KUMAMOTO

豊かな人間関係を保つ
「心のかようまちづくり」



地域公民館での伝承遊び

生涯学習の推進

市民の学習意欲が年々高まる中で、本市では年間延べ約44万人の方が、公立公民館等において生涯学習に取り組んでいます。また、貸館等の利用者を含めると延べ約67万人に達します。

本格的な生涯学習社会の到来する中で、社会の変化や市民のニーズに的確に対応する生涯学習の総合的・効果的な推進を図るため、平成4年8月、熊本市生涯教育基本調査委員会から「熊本市における生涯教育推進方策」について3項目にわたり提言を受けました。

この提言をふまえ、本市が先に策定した21世紀を展望した「基本構想」「基本計画」における生涯学習の諸施策について取り組んでいます。

公民館

専用施設の中央公民館と各地域に複合施設として、西部、南部、東部、龍田、託麻、幸田、清水、秋津、大江、花園、北部、飽田、五福公民館の合わせて14の公立公民館があり、また北部公民館に北部東、西里の2つの分館があります。

このほか、市民の身近な生涯学習の場である地域公民館（公民館類似施設）が414館あり、それぞれ地域の特色を生かした様々な活動を展開しています。

博物館

熊本城三の丸地区にある博物館は、自然・人文・理工科学関係資料約5,000点を展示し、これに最新のプラネタリウムを併設した県内唯一の総合博物館です。

また、資料収集・調査等を行うとともに教育普及活動として「考古学講座」をはじめとする各種学習講座の開設、特別展示会を開催するなど多くの人々に利用されています。

平成8年度は「化石にみる熊本のおいたち展」の特別展を開催し好評を得ました。

人権啓発

わたしたちはだれもが、「幸せに生きたい」という願いをもっています。日本国憲法も、すべての国民は生まれながらに、生命・自由及び幸福追求に対する権利を有し法の下に平等であることを保障しています。

しかし、今日なお、部落差別をは

じめ、障害者差別・性差別・外国人差別さらには子どもの人権の軽視など、一日も早く解決しなければならない人権問題が存在しています。

なかでも、部落差別は日本社会の歴史的発展の過程においてつくりだされた不合理な差別です。結婚などをめぐっては、今なお根強い差別があり、深刻な問題です。

本市では、これらの解決は行政の責務であり、かつ市民一人一人の課題であると受けとめ、差別の解消と人権の確立に向けて積極的に取り組んでいます。

具体的には、市民一人一人が「美しいものを美しいとわかる心」「人のいたみを自分のものとして受けとめられる心」「個性を認め人権を尊重する心や態度」などを身につけ、それらを日常生活で生き方として実践できるように、研修会や講演会の開催、啓発資料の作成、さらには市政だよりの発行等を通して、市民生活のさまざまな場で教育・啓発に力をいれています。

青少年の健全育成

HAPPINESS
KUMAMOTO

豊かな人間関係を保つ
「心のかようまちづくり」

21世紀を担う青少年が心身ともに健やかに育つよう、家庭・地域社会・学校が連携を取りながら、一体となって取り組む必要があります。

1. 健全育成活動の推進

青少年健全育成活動の活性化を図るため、家庭教育の充実や青少年団体の育成に力を入れ、指導者の充実とリーダーの養成に努めます。放課後に保護を受けられない児童のための児童育成クラブの開設、青少年補

導センターやヤングテレホンの充実と健全育成環境づくりに積極的に取り組んでいます。

2. 青少年施設の整備充実と交流の推進

「金峰山少年自然の家」、阿蘇大観峰の麓にある「あそ教育キャンプ場」、出水2丁目に「総合体育館・青年会館」、新町2丁目に子どもたちが遊び

・学び・集う機能を通して自ら自主性や創造性、豊かな感性や思いやりの心を養うことのできる「子ども文化会館」があります。

また、桂林市やサンアントニオ市、ハイデルベルク市の友好姉妹都市との青少年相互交流、交換留学、文化スポーツ交流、さらに中南九州各市に中学生訪問団の派遣、また、福井市に小学生訪問団の派遣など国際・国内交流にも力を入れています。



みんなで作った楽しい食事
(あそ教育キャンプ場)

創造的な人づくり

HAPPINESS KUMAMOTO

豊かな人間関係を保つ
「心のかよまちづくり」

人づくり基金

熊本市では、平成元年の市制施行100周年を記念して、市民各層から寄せられた多額の浄財とふるさと創生資金をもとに「熊本市制100周年記念人づくり基金」を創設しました。この人づくり基金は、来るべき21世紀に向けて、熊本市が更に飛躍・

発展するために、様々な分野で指導者として活躍する、創造性豊かな人材を育成することを目的とし、社会の各分野で積極的に貢献する個人・団体を対象に、平成3年度から毎年2回（前期2月、後期8月）の募集を行っています。

平成8年度には前後期合わせて29

件の申し込みがあり、11件の個人の方々が援助を受け、様々な研修・研究活動を行いました。

これまで98件の熱意ある個人・団体の方々が援助を受け、それぞれの分野で研鑽を積み、ふるさと熊本のため、素晴らしい活躍をしています。



平成8年度人づくり基金ジョイントコンサート



タイ国 ラフ村において少数民族の調査・研究

消費者行政

HAPPINESS KUMAMOTO

豊かな人間関係を保つ
「心のかよまちづくり」

消費者センター

私たちのくらしは今、国際化、規制緩和、高度情報化、そして高齢社会の到来という社会情勢の中にあります。

このような情勢の中で、私たち消費者は、毎日のくらしを真剣に見つめ、より一層の「確かな選択」をすることによって“真に豊かなゆとりのあるくらし”を自ら築き上げて行かなければなりません。

我が国では、昭和43年に「消費者保護基本法」が定められ、その中に消費者の役割として、

- ①みずからすすんで消費生活に関する必要な知識を得ること
- ②自主的かつ合理的な行動に努めること

が定められています。

消費者センターでは、市民のみなさんの生活をより安全に、より豊かにするため、各種講座の開催などの啓発事業や、消費生活に関する情報の収集・提供、また消費者団体の育成などに積極的に取り組んでいます。

消費生活相談コーナー

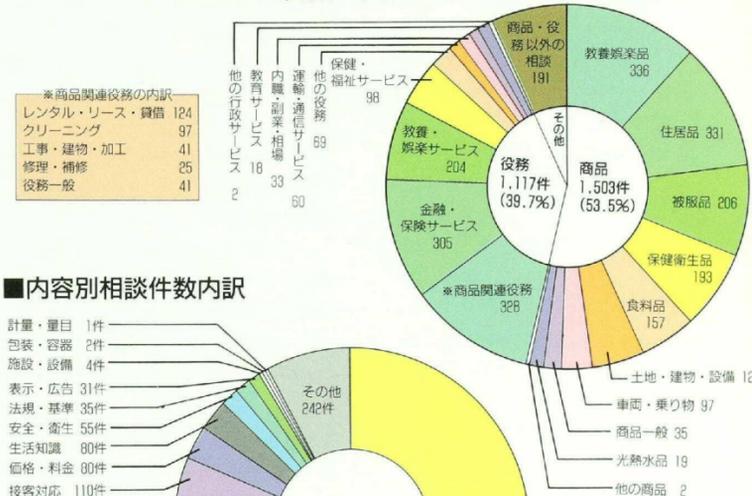
消費生活に関する相談窓口を開設し、苦情や問合せにおこたえします。

平成7年度に消費者センターに寄せられた消費生活相談は2,811件で、10年前に比べ約2.5倍に増えています。

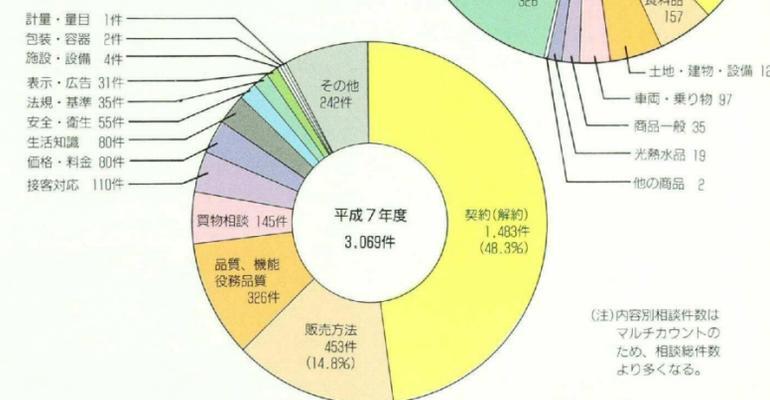


消費者フェア

商品別相談件数



内容別相談件数内訳



(注)内容別相談件数はマルチカウントのため、相談総件数より多くなる。

男女共同参画社会

HAPPINESS
KUMAMOTO

豊かな人間関係を保つ
「心のかよいまちづくり」

本市では、21世紀に向けて男性と女性が平等な立場で、あらゆる分野に参画しともに協力して支えあう社会『男女共同参画社会』の実現を目指し、「くまもと市女性プラン」を策定し、男女平等施策、特に女性問題を解決するための施策を、総合的・計画的に推進しています。

地域等での出前講座の実施や市民参加型イベント「くまもと女性フォーラム」の開催、情報誌「はあもにい」や啓発冊子の発行等を通し、男女共同参画の視点で社会制度・慣行を見直すための学習・啓発に力を入れるとともに、女性の人材育成と活用のための女性リーダーの養成及び活動支援を行ない、加えて女性の視

点をあらゆる分野に反映させるため審議会等への女性の登用を推進しています。また、女性の活動の支援とネットワークづくりを進めるため、自主グループ登録制度を設置しています。

熊本市総合女性センター

男性も女性も共にいきいきと暮らす、調和のある市民社会の実現を目指して、男女の自立や社会参画のための活動と交流の拠点として、また市民文化振興の拠点施設として平成2年4月オープン以来112万人（平成9年1月現在）を越える方々にご利用いただいております。センターでは、女性を取り巻く社会問題を解決するために、講演会やセミナーの開

催、相談室の設置、また、女性に関する情報の収集提供等とおし、あらゆるライフステージにおける女性の生き方を応援しています。また、センターから生まれる文化と人を目指して、地域に根ざしたいろいろな文化振興事業を展開しています。

くまもと女性フォーラム'96
子供ミュージカル「じぶんらしやってなんだろう」



「くまもとヒューマンカレッジ」基調講演会

国際交流

HAPPINESS
KUMAMOTO

豊かな人間関係を保つ
「心のかよいまちづくり」

21世紀に向けて、世界に開かれた交流拠点都市を目指す本市は、友好姉妹都市の中国・桂林市、アメリカ・サンアントニオ市、ドイツ・ハイデルベルク市をはじめ諸外国と経済、文化、芸術、スポーツなどさまざまな分野で活発な交流を続けてきました。

特に、アジアへの玄関口という地理的条件に加え、中国を中心としたアジア諸国の急速な経済発展を背景に、同地域への関心が高まる中、将来に亘る友好関係促進の契機とするため平成9年2月にアジアネットワークフォーラムを開催しました。

また、市民と在熊外国人との触れ合いの場、情報提供サービス等の拠点施設として平成6年9月にオープンした国際交流会館を中心に、市民レベルでの交流推進や在熊外国人へのサービスの充実に努めています。

世界的にボーダレス化が進む中、自治体レベルでの国際化の必要性は、益々増大するものと予想され、市民の方々の理解と協力を得ながら積極的な国際交流を推進してまいります。

友好・姉妹都市締結年月日
桂林市（友好都市）

1979年（昭和54年）10月1日

サンアントニオ市（姉妹都市）

1987年（昭和62年）12月28日
ハイデルベルク（友好都市）

1992年（平成4年）5月19日
中国・桂林市

我が国と一衣帯水の間柄にある隣国・中国桂林市とは、昭和54年10月の友好都市締結以来、様々な分野に亘り友好交流を展開しています。

平成8年度は、熊本市友好代表団をはじめ、市民友好の翼や高校生友好訪問団を派遣し、桂林市からは留学生や文化交流団を受け入れるなど相互理解と友情を深めました。

また、10月に桂林新国際空港が開港し、国際的観光都市である桂林市のさらなる発展が期待されており、両市の交流も益々活発になるものと予想されます。

アメリカ・サンアントニオ市

昭和62年の姉妹都市締結以来、教育、医療、スポーツ、経済等の分野において、活発な交流活動を進めています。

このような中、平成8年にはサンアントニオ市友好代表団を受け入れ、今後の交流についての協議を行うとともに、少年野球親善訪問団の派遣、大学・高校の留学生の相互派遣等、

様々な人的交流を行い相互理解を深めました。また、サンアントニオ市の最先端医療技術を習得するため、医師や看護婦の研修派遣も継続して行っています。

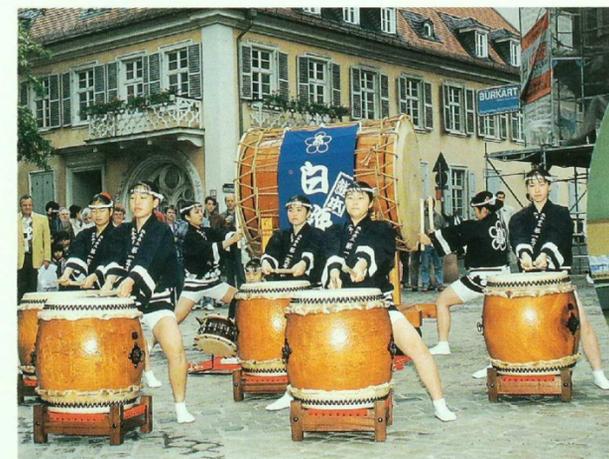
今後も、多種多様な交流事業を行い、両市の絆をさらに深めてまいります。

ドイツ・ハイデルベルク市

平成4年5月、30年近くに亘り育まれてきた友情が実り、「平和と環境に対する共通の責任」を理念とする友好都市の盟約を結びました。

以来、同市とは、医師・看護婦等医療関係者の相互派遣をはじめ、環境保護のワークショップへの参加、青少年交流訪問団や少年サッカー親善訪問団の相互派遣等の事業を行うなど各分野において交流を深めてきました。

平成8年度には、ハイデルベルク市での同市800年祭の開催に伴い、熊本市市民友好の翼や熊本市青少年ハイデルベルク市親善訪問団を派遣するとともに、当地にて熊本展を開催し、更なる市民レベルでの交流の促進を図りました。



ハイデルベルク市800年祭での熊本市高校生の太鼓演奏



子供国際理解
セミナーの様子

国際交流会館

本市の国際交流の拠点施設として、平成6年9月1日にオープンした熊本市国際交流会館は、4ヶ国語同時通訳機能を備えた国際会議室とホールや、市民と在熊外国人とのふれ合いの場で、国内外の様々な情報を蓄積した交流ラウンジ、研修室、会議室、レストラン、更には健康づくりのためのアスレチックジムなどの設備をもち、国際的なシンポジウム、講演会や各種会議会合等に幅広く利用されています。

また、会館の管理運営を委託された(財)熊本市国際交流振興事業団は、この施設を中心に、日本文化や海外事情についての情報提供サービス、海外留学説明会や在熊外国人のための生活相談、国際理解のための講座の開催をはじめ、市民友好の翼の派遣など、多彩な事業を実施しながら地域の国際化の醸成を図っています。

国際交流会館



国際交流理解講座

市民参加のまちづくり

HAPPINESS
KUMAMOTO

豊かな人間関係を保つ
「心のかよいまちづくり」

熊本市では、地域における人と人とのふれあい、交流を活発にし地域の活性化・再生を図ることを目的に、市民の創意工夫による自発的で主体的なまちづくり活動を応援しています。

まちづくり委員会

現在、市内に79ある小学校の校区を単位として、住民の新たな発想に

よる地域の特性を活かしたまちづくり活動を行う住民組織「まちづくり委員会」を順次設置していただくことを目標としています。

まちづくり活動の支援

市では、まちづくり講演会の開催や手引書・ポスターの作成・配布などの広報・啓発活動をはじめ、活動費の助成、指導者・助言者の紹介や

交流の場の設定、まちづくり情報や活動事例の紹介などのお手伝いをいたします。

平成8年度は、4つの校区でまちづくり委員会が発足し、それぞれの地域の特色を活かしたテーマに基づいた活動が展開されています。



「まちづくり講演会」



「ふれあいフェスタ河内」



「り川とのふれあい教室」